

四半期報告書

(第27期第1四半期)

株式会社 クレスコ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と提出済みの確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 元 浩 幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉 山 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉 山 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,065,849	5,810,108	22,028,318
経常利益 (千円)	288,327	443,878	1,676,864
四半期(当期)純利益 (千円)	183,757	358,900	941,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,530	416,865	1,009,076
純資産額 (千円)	8,578,585	9,135,695	9,114,303
総資産額 (千円)	13,944,821	14,569,919	15,190,663
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.02	33.91	87.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	62.2	59.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）の経営環境は、消費税率が引き上げられた4月以降駆け込み需要の反動がみられましたが、景況感の高水準を維持し、向こう2～3ヵ月先には改善が見込まれております。また、景気実態を表すとされる鉱工業生産指数も5月には上昇し、夏場にかけて底打ちを探る動きとなっております。

情報サービス産業の動態統計でもこのような経営環境を背景に、企業のICT投資は、受注ソフトウェアやシステムインテグレーション、ソフトウェアプロダクトをはじめ概ね増加傾向となっており、ICT投資の戦略テーマも「売上増大への貢献」や「顧客サービスの質的向上」といったビジネス指向が定着し、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」をベースとしたニーズが増加してまいりました。

当社企業グループといたしましては、人事及び組織体制の大幅な見直しの他、既存顧客の深耕や新規顧客開拓を積極的に展開すると共に、技術研究所を中心とした顧客との共同開発、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販に努めてまいりました。当第1四半期連結累計期間に行った主な施策は以下のとおりです。

◆4月1日、経営基盤の強化及び更なる企業価値の向上を目指すため、㈱クレスコの代表取締役を1名追加し、2名体制へ。根元浩幸は代表取締役社長として事業戦略実行の陣頭指揮を執り、代表取締役会長の岩崎俊雄は引き続きクレスコグループの最高経営責任者として、コーポレートガバナンスの強化とグループ戦略を統括。

◆4月1日、今後の事業展開及び事業の効率性向上を見据え、㈱クレスコの事業部門を統合し、再編。
・ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設。

・事業統括本部は営業統括部、企画推進事業部、金融ソリューション事業部、ビジネスソリューション事業部、基盤ソリューション事業部、エンベデッドソリューション事業部、先端技術事業部及び北海道開発センターで編制。

◆5月14日～16日、組込みシステム開発に必要なハードウェア・ソフトウェア・コンポーネントから開発環境までが一堂に会する「第17回 組込みシステム開発技術展（ESEC）」に㈱クレスコ、ワイヤレステクノロジー㈱、クレスコ・アイディー㈱で共同出展。Beaconを中心に、近距離無線通信関連のサービス・ソリューションを紹介。

◆5月15日～17日、日本海側で最大のIT関連ビジネスの展示会「e-messe kanazawa 2014」にクレスコ北陸㈱が出展し、基幹業務システム「SMILE BS 2nd Edition」や統合型グループウェア「eValue NS 2nd Edition」、設計者支援「CAE解析サービス」等のサービス・ソリューションを紹介。

◆6月4日～5日、信用金庫の新たな地域ICT戦略を提案する「しんきんコミュニケーションフェア2014」に㈱クレスコが出展し、オンラインストレージサービス「インテリジェントフォルダ」とAWS（アマゾンウェブサービス）をベースとしたソリューション「クレンジュ for SAP Solutions」を紹介。

◆6月16日、㈱クレスコ及びクレスコ・イー・ソリューション㈱にて、SAPの業務アプリケーションをスピーディにモバイル化し業務効率を格段に向上させる新ソリューション「Mobick（モビック）」の販売を開始。スマートフォンやタブレットPCといったモバイル端末の活用でリアルタイム経営を支援する。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高58億10百万円（前年同期売上高50億65百万円）、営業利益3億80百万円（前年同期営業利益2億20百万円）、経常利益4億43百万円（前年同期経常利益2億88百万円）、四半期純利益は3億58百万円（前年同期四半期純利益1億83百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、48億21百万円（前年同期比12.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、4億76百万円（前年同期比26.2%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を4億12百万円上回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を1億68百万円上回りました。流通・その他の分野につきましては、前年同期を58百万円下回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、9億72百万円（前年同期比30.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、1億36百万円（前年同期比150.8%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を1百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を1億32百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を91百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、15百万円（前年同期比18.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、8百万円（前年同期セグメント損失6百万円）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21,511千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは受託開発を主体とした事業を展開しております。従いまして企業のIT投資の動向により受注量が増減し、売上高に影響いたします。事業別ではソフトウェア開発事業においては金融関連分野の売上高の比率が高くなっておりますので、銀行、生損保、証券などの企業のIT投資動向が影響しております。また、組込型ソフトウェア開発事業においては製品分野により異なっております。特に売上比率の高い通信システム分野では、通信端末の需要動向や新製品の開発サイクルが影響いたします。

一方利益面では、単価、納期、品質などの受注条件によりプロジェクト利益率が影響を受けます。従いまして受注から設計、開発及び保守といった全ての工程で一貫したプロジェクト管理の徹底が重要になっております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

①営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

②当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社9社、関連会社3社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

③サービスビジネスの展開

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネスの専門部門を設置し、従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

④利益の出る体質・体制への刷新

平成26年4月1日付で、ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設いたしました。顧客の業務内容を分析し、課題解決に最適なシステムの企画・立案からソフトウェアの開発、必要なハードウェア機器の選定・導入、システムの運用・保守までを総合的に行ってまいります。

⑤新ビジネスの発掘

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

⑥プロジェクトの収益性向上

開発プロセスの合理化、適材リソースの確保、生産性の向上、プロジェクトレビューとマネジメントの強化などを通して、適正なプロジェクト収益の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。

⑦積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

⑧働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

⑨パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

⑩コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、啓蒙活動、委員会活動を行うとともに、定期的な研修受講を義務付け、都度誓約書の徴求を実施しております。

⑪広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正しく評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

① 経営者の問題意識

(a) 事業環境と経済の見通し

各種経済動向調査によりますと、当第1四半期連結累計期間の日本経済は、消費税増税後も経済対策に伴う官公需要の下支えや民需の持ち直しにより、再び回復傾向になっており、企業心理や先行き景況感にも明るさが見られます。労働力人口の減少や新興国の景気減速、政治不安、原油価格の高騰など懸念も多々あるものの、内需、外需とも概ね良好であり、景気拡大は当面継続するものと考えております。

平成26年度の国内企業のICT投資は、安倍政権による新成長戦略や企業業績の好転により、更に活性化すると考えております。クラウドやモバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）を利活用したシステムへの移行、ICTシステム基盤の統合・再構築、ビッグデータの分析と活用、ソーシャル・テクノロジーのビジネス活用など、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」に関連する市場の成長が見込まれます。

7月の日銀短観をみると、企業規模に濃淡はあるものの平成26年度のソフトウェア投資額は増加傾向にあり、当社企業グループが提供するサービスは、顧客の経営課題を解決し事業戦略の実現を支える重要かつ不可欠な道具（ツール）となると確信しております。

当社企業グループといたしましては、事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、先進のテクノロジーを駆使し、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のソリューションサービスを充実させ、「メインITソリューション・パートナー」として、ビジネスの変革に貢献してまいります。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

(c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計及び実装作業における技術の向上に努めております。人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムを実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

(d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

(e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し発展していくには人材育成が不可欠です。特に、次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であります。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を決めます。適正人員の確保という課題とのバランスをとりつつ優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、スマートデバイスの普及によるモビリティ分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野が需要を牽引しております。IT投資のトレンドが、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ変化する中、顧客のニーズは多様化し、期待効果も現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたいがい、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

② 今後の方針について

当社企業グループといたしましては、平成26年度は次世代クレスコの仕上げに入る段階であり、グループを含めた計画の実行とレビューを通して、更なる収益性の改善と企業価値の増大に向け重点施策の具現化を推進してまいります。またコスト削減については引き締め策を継続いたしますが、当社企業グループの飛躍に必要な投資（製品・サービス関連イベント開催、人材採用、社員教育、先端技術研究等）は積極的に行ってまいります。重点施策は、以下の5点であります。

1. 「技術と品質のクレスコ」の推進と技術研究所の強化
企業グループ全体の「品質マネジメント力」の向上と先端技術を活用したビジネスの実現
2. 組込み関連事業の再構築と新ビジネスモデル創出
近距離無線関連のソリューション開発および機能安全関連の事業領域拡大
3. グループ連携強化による収益性の改善と企業価値の増大
協業による新規ソリューションの開発、クロス営業の強化、高度スキル人材の育成
4. ニアショア開発、オフショア開発の推進
地方分散開発体制強化と海外開発体制（中国、ベトナム）の整備
5. クラウド関連ソリューションの展開
第3のプラットフォームを取り込んだソリューション提案の実行

日本情報システム・ユーザー協会が実施している「企業IT動向調査2014」によりますと、4割の企業が平成26年度予算を引き続き増やすと回答しており、足許の営業状況を鑑みましても企業のIT投資意欲は確実に高まっていることと実感しております。重点投資分野は、顧客情報・営業支援、生産・在庫管理、販売管理、経営情報・管理会計が上位を占めており、本業に直結する基幹系システムや情報系システムの需要が増加すると予測しております。

当社企業グループは、システムインテグレーションを含む受注ソフトウェア開発を事業の柱とし、各種サービス・ソリューションやITコンサルティングを提供しております。「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」といった開発トレンドをしっかりと取り込み、多様化する顧客ニーズへスピーディに対応してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってまいりました技術と経験を活かし、顧客の環境変化をいち早くとらえ、顧客のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスを開発するとともに、他社とのアライアンスビジネスも含めた事業を展開してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	—	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,591,300	105,913	—
単元未満株式	普通株式 53,100	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	105,913	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が320株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,355,600	—	1,355,600	11.3
計	—	1,355,600	—	1,355,600	11.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,761,341	3,631,744
受取手形及び売掛金	3,983,656	3,571,868
有価証券	280,644	191,210
金銭の信託	53,557	54,459
商品及び製品	19,745	21,938
仕掛品	147,780	309,042
原材料及び貯蔵品	3,839	4,099
その他	766,308	562,892
貸倒引当金	△1,509	△1,509
流動資産合計	9,015,363	8,345,745
固定資産		
有形固定資産	217,504	225,589
無形固定資産		
のれん	381,953	364,772
ソフトウェア	272,257	268,389
その他	12,187	12,177
無形固定資産合計	666,398	645,340
投資その他の資産		
投資有価証券	3,908,804	3,960,903
その他	1,485,261	1,495,010
貸倒引当金	△102,669	△102,669
投資その他の資産合計	5,291,396	5,353,244
固定資産合計	6,175,299	6,224,174
資産合計	15,190,663	14,569,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,336,159	1,338,671
短期借入金	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	245,122	244,288
未払法人税等	489,321	26,143
賞与引当金	841,246	399,884
受注損失引当金	18,973	9,558
その他	932,896	1,181,842
流動負債合計	3,908,718	3,245,387
固定負債		
長期借入金	280,570	219,774
長期未払金	460,400	460,400
役員退職慰労引当金	171,749	170,699
退職給付に係る負債	1,206,948	1,290,040
資産除去債務	45,593	45,820
その他	2,381	2,101
固定負債合計	2,167,641	2,188,836
負債合計	6,076,360	5,434,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	4,203,209	4,348,538
自己株式	△794,300	△973,681
株主資本合計	8,922,592	8,888,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129,643	183,140
為替換算調整勘定	5,962	5,565
退職給付に係る調整累計額	△13,592	△12,071
その他の包括利益累計額合計	122,013	176,634
少数株主持分	69,696	70,520
純資産合計	9,114,303	9,135,695
負債純資産合計	15,190,663	14,569,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,065,849	5,810,108
売上原価	4,282,191	4,807,203
売上総利益	783,657	1,002,905
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,520	5,103
役員報酬及び給料手当	258,709	284,161
賞与引当金繰入額	30,917	35,942
役員退職慰労引当金繰入額	639	-
退職給付費用	7,579	7,508
法定福利費	34,395	37,851
採用費	9,123	17,211
交際費	6,133	9,402
地代家賃	32,897	34,806
消耗品費	11,352	12,028
事業税	9,979	11,162
その他	153,896	167,368
販売費及び一般管理費合計	563,145	622,546
営業利益	220,512	380,358
営業外収益		
受取利息	5,173	6,452
受取配当金	28,826	31,427
有価証券売却益	29,298	31,041
金銭の信託運用益	-	902
持分法による投資利益	9,027	9,283
その他	4,409	5,119
営業外収益合計	76,736	84,226
営業外費用		
支払利息	1,622	1,077
有価証券評価損	3,543	18,501
為替差損	2,924	35
その他	830	1,093
営業外費用合計	8,921	20,707
経常利益	288,327	443,878

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
特別利益		
持分変動利益	-	* 56,294
投資有価証券売却益	91,708	31,014
投資有価証券償還益	-	20,108
保険解約返戻金	2,950	2,124
特別利益合計	94,659	109,543
特別損失		
固定資産除却損	16	1,202
投資有価証券売却損	40,416	7,631
事業関連特別対策費	31,979	-
その他	2,349	3,211
特別損失合計	74,762	12,044
税金等調整前四半期純利益	308,224	541,376
法人税、住民税及び事業税	21,083	36,700
法人税等調整額	102,271	142,447
法人税等合計	123,355	179,148
少数株主損益調整前四半期純利益	184,868	362,228
少数株主利益	1,111	3,328
四半期純利益	183,757	358,900

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	184,868	362,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22,134	53,514
為替換算調整勘定	3,796	△397
退職給付に係る調整額	-	1,521
その他の包括利益合計	△18,337	54,637
四半期包括利益	166,530	416,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,416	413,520
少数株主に係る四半期包括利益	1,114	3,345

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が50,677千円増加し、利益剰余金が32,615千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

※ 持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社の第三者割当増資によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	34,367千円	32,838千円
のれんの償却額	17,181千円	17,181千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	180,954	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が179,214千円増加し、単元未満株式の買取りによる増加166千円を含め、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は973,681千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,299,941	746,812	5,046,753	19,096	5,065,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	1,015	1,269	519	1,788
計	4,300,196	747,827	5,048,023	19,615	5,067,638
セグメント利益又は損失 (△)	377,921	54,241	432,162	△6,918	425,243

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	432,162
「その他」の区分の利益	△6,918
全社費用(注)	△204,731
四半期連結損益計算書の営業利益	220,512

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフトウェア開発」セグメントにおいて、株式会社クリエイティブジャパンの全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては308,008千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,821,928	972,685	5,794,613	15,494	5,810,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,317	5,126	6,443	780	7,223
計	4,823,245	977,811	5,801,057	16,274	5,817,331
セグメント利益又は損失 (△)	476,865	136,021	612,886	△8,317	604,569

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	612,886
「その他」の区分の利益	△8,317
セグメント間取引消去	45
全社費用(注)	△224,256
四半期連結損益計算書の営業利益	380,358

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円02銭	33円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	183,757	358,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,757	358,900
普通株式の期中平均株式数(株)	10,793,446	10,583,461

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【会社名】	株式会社クレスコ
【英訳名】	CRESCO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 根 元 浩 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長根元浩幸は、当社の第27期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。